

**令和元年度岐阜県計画に関する  
事後評価**

**令和2年10月  
岐阜県**

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 1】 在宅医療連携推進会議運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 249 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療の推進を効果的に実施するためには、地域の在宅医療・介護の実情を正確に把握した上で、その地域の実情や課題に応じた施策を実施する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：訪問診療を実施する医療機関数 477 (H30 年) → 547 (R 2 年)</p>	
事業の内容	<p>関係者事業者団体を構成員とした会議を開催し、県の施策の実施にあたっての意見交換、目標に対して県の事業が効果的に行われているかの検証、効果的に事業を実施するための方策についての検討を行う。</p> <p>○在宅医療連携推進会議部会（県単位） 構成員：医療・介護関係団体（13 団体）、市町村代表（1 市）他</p> <p>○圏域別会議（5 圏域） 構成員：市町村行政、地域医師会等医療・介護関係団体</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・会議・研究会の開催数 1 2 回	
アウトプット指標(達成値)	<p>・在宅医療連携推進会議部会：1 回</p> <p>・圏域別研究会 5 圏域 (6 地域)：1 2 回</p>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 在宅医療の現状に則した施策を県が実施しているが、医療関係団体及び介護関係団体から、直接意見を伺うことにより、県の在宅医療施策の有効性を検証することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 第 7 期岐阜県保健医療計画において位置づけられた在宅医療の推進について、県の施策を効果的に実施するため、医療、介護、行政等関係団体等を構成員とした会議を継続して開催できた。</p>	
備考		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 2】 がん在宅緩和地域連絡協議会事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（岐阜県看護協会）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>がん罹患する者が増加傾向にあるなか、がんの在宅緩和ケア体制を整備することは喫緊の課題であるため、がん看護専門看護師が中心となり、がんの在宅緩和ケアの課題を検討し、がん患者の在宅療養における看護業務の開発を進めることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：がん患者の在宅死亡割合 15.2% (H26年) → 増加 (R元年)</p>	
事業の内容	がん看護専門看護師等を中心とした協議会において、がんの在宅緩和ケアの課題の検討、人材育成、啓発活動等を実施し、地域の在宅緩和ケア体制の構築を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県全体の協議会開催回数 1回</li> <li>・ 各圏域の会議等開催回数 1回</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<p>(R元年度)・協議会 3回開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 圏域事業 担当者会議 計7回、研修会 計6回開催</li> </ul> <p>協議会等の開催により、がんの在宅緩和ケアに従事する看護師の資質向上と連携体制の構築を図ることができる。</p>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>3回の協議会の他に、各圏域における研修会と担当者会議を開催したことにより、がん在宅緩和ケア体制の課題が地域毎に明確になり、全県でも共有することができた。研修会を通じて、在宅緩和ケアに携わる看護職の資質向上が図られ、在宅療養をする患者の安心安全につながっている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>各圏域事業は、個人の資質向上に限らず、地域の看護職が集まって話し合うことで、地域の現状を把握し、課題解決に向けた連携の確認の場となっている。</p>	
備考		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 3】 強度行動障がい在宅医療福祉連携体制支援 事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,025 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（医療法人、社会福祉法人）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>強度行動障がいの方の療養においては、行動の激しさから、本人だけでなく、家族や支援者も危険にさらされる場合があり、その在宅療養を推進するには、緊急時の医療的措置及び措置後の支援を行う体制が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療拠点施設の診療件数 6 件（H27 年度）→ 97 件（R 元年度）</li> <li>・福祉支援拠点の相談件数 13 件（H27 年度）→ 124 件（R 元年度）</li> </ul>	
事業の内容	強度行動障がいのある方の緊急時の受け入れ先の医療拠点施設と、医療・福祉サービス連携の中心となるコーディネート機能を持つ福祉支援拠点を設置する。	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療拠点施設の設置数 1 か所</li> <li>・福祉支援拠点の設置数 1 か所</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療拠点施設の設置数 1 か所（R 元年度）</li> <li>・福祉支援拠点の設置数 1 か所（R 元年度）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>強度行動障がいのある方の自傷、他害その他激しい行動時等の緊急時に受け入れを行う医療支援センターと、関係機関と連携し、必要な在宅サービスに繋げる地域支援センターが協力することで、強度行動障がいのある方とその家族の在宅生活支援体制を確保できる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>既に発達障がいについて知識・対応スキルを持つ事業所、医療機関に委託することにより、既存のノウハウ及び関係機関とのネットワークを生かしながら事業を実施している。</p>	
備考		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 4】 がん在宅緩和地域連携推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,280 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（岐阜大学医学部附属病院、岐阜県総合医療センター、岐阜市民病院、大垣市民病院、木沢記念病院、県立多治見病院、高山赤十字病院）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>がん罹患する者が増加傾向にあるなか、がんの在宅療養体制を整備することは喫緊の課題であるため、がん診療連携拠点病院と地域の医療機関等の連携が促進し、がん患者の在宅療養が円滑に実施できる体制を構築することが必要。</p> <p>アウトカム指標：がん患者の在宅死亡割合 15.2% (H26年) → 増加 (R元年)</p>	
事業の内容	がん診療連携拠点病院にコーディネーター等を中心とした連携体制を構築し、退院時の調整を行うことにより、がん診療連携拠点病院から在宅療養へスムーズに移行し、以て、がん患者の療養の質を高める。	
アウトプット指標	・がん緩和ケアコーディネーターの設置 6機関 (H30年度) → 7機関 (R元年度)	
アウトプット指標 (達成値)	(R元年度) がん緩和ケアコーディネーター 7機関で設置 がん診療連携拠点病院にがん緩和ケアコーディネーターを設置することで、拠点病院と地域の医療機関等の連携が促進し、がん患者の在宅療養にかかる支援が円滑に実施でき、療養の質の向上につながる。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 当事業の実施により、がん診療連携拠点病院と地域の医療機関間の連携体制構築のためには、院内外の調整を実施するケアコーディネーターの役割が大きいことや、資質向上のための研修会や体制整備のための検討会の有用性が改めて認識された。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 当事業をがん診療連携拠点病院で実施することにより、がん患者に携わる地域の関係機関との連絡調整が円滑に実施され、圏域単位の連携体制構築の一助となっている。今後も事業を継続する中で各圏域の取組みを共有し、在宅緩和ケアのさらなる推進が必要である。</p>	
備考		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 5】 小児・障がい児者在宅家族支援推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 30,568 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	(1) 岐阜県 (岐阜県看護協会) (2) 重度障がい児者を受け入れる短期入所事業所等 (3) 岐阜県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケアを要する重度障がい児者が増加する一方、その在宅支援体制は未だ不十分であり、今後更に充実を図る必要がある。 アウトカム指標：NICU等長期入院児（6ヶ月以上）数 7人（H25年度末）→ 0人（令和元年度末）	
事業の内容	<p>(1) 重症心身障がい在宅支援センター「みらい」の運営 重症心身障がいに特化した支援センターによる相談窓口の運営、家族同士の交流の場である家族交流会の開催、ウェブページ・機関誌等による情報提供及び支援機関に対する指導・研修事業等を実施。</p> <p>(2) 重度障がい児者向け短期入所等の拡充に向けた支援 重度障がい児者の在宅移行に不可欠なレスパイトの拡充に向け、人工呼吸器や気管切開、経管栄養、頻回の痰吸引など、特に医療依存度が高い方の利便性向上の取組み等受入れに対する支援を実施。</p> <p>(3) 支援機関相互のネットワークの構築 支援機関で構成する連絡・協議の場を設置し、レスパイトの課題、優良事例の共有や、災害に伴う長期停電時等の人工呼吸器装着児などへの対応体制等の検討を実施。</p>	
アウトプット指標	・障がい児者家族交流会延べ参加者数 0人（平成 25 年度末）→ 1,800 人（令和元年度末）	
アウトプット指標（達成値）	・障がい児者家族交流会延べ参加者数 0人（平成 25 年度末）→ 1,994 人（令和元年度末）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>1. 重症心身障がい在宅支援センター「みらい」の運営 ・医療的ケアを要する重度障がい児者に特化した相談窓口として、医療職（看護師）による相談窓口や家族交流会等の運営を行ったところ、相談件数、家族交流会の参加者数ともに年々増加傾向にある。また「みらい」の活動を今後も継続してほしいとの要望も寄せられている。</p> <p>2. 重度障がい児者向け短期入所等の拡充に向けた支援 ・家族からのニーズが最も高いレスパイトサービスについて、</p>	

	<p>医療依存度が高い重度障がい児者を受け入れる短期入所・日中一時支援事業を行う事業所に対し、運営費の一部を補助することでレスパイトサービスの受け皿の確保が図られた。</p> <p>3. 短期入所等運営機関ネットワーク会議の設置・運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重度障がい児者を対象とした短期入所等を行う事業所で構成するネットワーク会議を開催し、各事業所の受入状況の把握や課題について情報共有、意見交換を行うことで、各事業所間の連携体制の構築とレスパイトサービスの向上が図られている。</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>1. 重症心身障がい在宅支援センター「みらい」の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業は、重度障がい児者の家族や関係機関からの相談窓口等を担うことから、重度障がい児者の実情に精通した岐阜県看護協会への委託とすることで、県内関係者のコンセンサスを得ながら迅速かつ効率的に実施できた。</li> </ul> <p>2. 重度障がい児者向け短期入所等の拡充に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療的ケアが必要な重度障がい児者の受入れには、受入れに使用する空床の確保や看護師の加配などで運営経費の負担が大きくなることから、受入れ日数に応じた補助制度とすることで、実績に伴う効果的かつ効率的な補助体制となっている。</li> <li>・医療型短期入所事業所の送迎車両の修繕費用等に対する補助金の実施に関しては、広く周知を図るなど事業の効果的・効率的な実施に努めている。</li> </ul> <p>3. 短期入所等運営機関ネットワーク会議の設置・運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療的ケアを要する重度障がい児者の短期入所等を行う事業所が一堂に会すことで、効率的に各現場の現状や課題について情報共有、意見交換が図られている。</li> </ul>
備考（注3）	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 6】 小児・障がい児者在宅医療支援福祉人材育成・確保事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,253 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	(1) 岐阜県 (岐阜大学) (2) 岐阜県 (岐阜県看護協会) (3) 岐阜県 (岐阜県理学療法士会) (4) 岐阜県 (登録研修機関) (5) 岐阜県及び重度障がい児者を受け入れる福祉事業所	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケアを要する重度障がい児者が増加する一方対応できる人材等在宅支援体制は未だ不十分であり、今後更に充実を図る必要がある。 アウトカム指標：NICU等長期入院児（6ヶ月以上）数 7人（H25年度末）→ 0人（R元年度末）	
事業の内容	(1) 岐阜県小児在宅医療実技講習会の開催 重度障がい児者の在宅医療に対応できる医師（勤務医・開業医）を育成するため、大学医学部の監修による医療実技講習会を実施。 (2) 在宅重度障がい児者看護人材育成研修の実施 重度障がい児者の在宅医療に対応できる看護人材を育成するため、実習を交えた通年型プログラムによる専門研修及びその修了者等を対象としたフォローアップ研修を実施。 (3) 小児リハビリ専門研修の実施 重度障がい児者の在宅医療に対応できる理学療法士等を育成するため、小児リハビリに関する専門研修を実施。 (4) 喀痰吸引等研修に対する支援 重度障がい児者の在宅医療を支援できる介護職員の育成を促進するため、基本研修受講料無料化や実地研修受講料の一部補助を実施。 (5) 県直轄のオーダーメイド型及び福祉事業所向け人材育成 訪問診療や訪問看護等の新規参入者への支援に向けた精通者によるオーダーメイド型の個別指導研修や、通所型福祉事業所の介護力向上に対する支援等を実施。	
アウトプット指標	・重症心身障がい児者医療研修延べ受講者数 0人（H25年度末）→ 900人（R元年度末）	
アウトプット指標（達成値）	重症心身障がい児者医療研修延べ受講者数 0人（H25年度末）→ 1,432人（R元年度末）	



## 事業の有効性・効率性

### (1) 事業の有効性

1. 岐阜県小児在宅医療実技講習会の開催
  - ・岐阜大学医学部と連携し、医師、看護師、セラピストを対象とした在宅重度障がい児向けの実技講習会を開催したところ、定員を上回る受講希望が寄せられており今後の継続が期待されている。
2. 在宅重度障がい児者看護人材育成研修の実施
  - ・重度障がい児者の在宅受入推進に対応できる看護人材の育成の為に、実習を交えた通年型プログラムによる専門研修及びその修了者等を対象としたフォローアップ研修を実施することで、実際の受入れに対応できる即戦力の育成が図られた。
3. 小児リハビリ専門研修の実施
  - ・重度障がい児者のリハビリテーションに対応できる理学療法士等の育成の為に、小児リハビリに関する専門研修を実施したところ、定員を上回る受講希望が寄せられており今後の継続が期待されている。
4. 喀痰吸引等研修に対する支援
  - ・重度障がい児者の在宅受入推進に対応できる介護職員の育成促進の為に、喀痰吸引等研修のうちの基本研修の受講料無料化を実施したところ、数多くの受講希望が寄せられており、今後の継続が期待されている。
  - ・実地研修に要する受講費用の一部補助については、実地研修の受講に係る経費のうち、外部講師の講師料に対して補助を行う仕組み（自施設内部で講師を賄った場合は対象外）としており、受講拡大が期待されている。
5. 県直轄のオーダーメイド型及び福祉事業所向け人材育成
  - ・医療的ケアが必要な重度障がい児者を受け入れる福祉事業所の介護職員を対象に、リハビリや口腔ケア等の指導を行う理学療法士等を招へいし、実際のケアを通じて日常でもできるケアを習得することにより、介護職員の介護力の向上が図られた。

### (2) 事業の効率性

1. 岐阜県小児在宅医療実技講習会の開催
  - ・本事業は、重度障がい児者の在宅支援を進めるうえで中心となる医師育成を目的としていることから、県内唯一の医師養成機関でかつ障がい児者の実情に精通している岐阜大学医学部への委託とすることで、県内関係者のコンセンサスを得ながら迅速かつ効率的に実施できた。
2. 在宅重度障がい児者看護人材育成研修の実施
  - ・本事業は、重度障がい児者の在宅支援を進めるうえで中心となる看護師育成を目的としていることから、重度障がい児者の実情に精通した岐阜県看護協会への委託とすることで、県内関係者のコ

	<p>ンセンサスを得ながら迅速かつ効率的に実施できた。</p> <p>3. 小児リハビリ専門研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業は、重度障がい児者の在宅支援を進めるうえで中心となる理学療法士の育成を目的としていることから、小児・重度障がい児者の実情に精通した岐阜県理学療法士会への委託とすることで、県内関係者のコンセンサスを得ながら迅速かつ効率的に実施できた。</li> </ul> <p>4. 喀痰吸引等研修に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本研修の実務に関しては、これに精通した登録研修機関への委託事業とし、受講者の募集・選考・決定については県直轄とすることで事業の効率性を確保している。</li> <li>・実地研修の受講費用の補助に関しては、今後、上記基本研修の実施による実地研修の受講者数の増加が見込まれることから継続実施が必要となるため、効率的な実施に努めていく。</li> </ul> <p>5. 県直轄のオーダーメイド型及び福祉事業所向け人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉事業所に対して理学療法士等の招へいに要する経費の一部を補助することで、福祉事業所の介護職員が実際のケアを通じて理学療法士等から直接指導を受けることができ、効率的に介護力の向上が図られた。</li> <li>・重度障がい児者のケアや福祉制度に知見がない事業所は、経験がないことによる心理的な不安が大きいことが理由で、受入れが進まないケースが多い。よって、そうした事業所に対して新たに支援を始めてもらう際には、各事業所の個別の課題に対応した実践的な研修の実施が必要となることから、本事業の継続実施の必要性は高く、今後も効率的な実施に努めていく。</li> </ul>
備考	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7】 小児在宅医療推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,740 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニ ズ	医療的ケアを要する重度障がい児が増加する一方、その在宅支援 体制は未だ不十分であり、今後更に充実を図る必要がある。	
	アウトカム指標：NICU等長期入院児（6ヶ月以上）数 7人（H25年度末）→ 0人（令和元年度末）	
事業の内容	<p>(1) 小児在宅医療研究会の開催 医療・看護・福祉・教育・行政等の関係者が一堂に会して課題 や情報を共有しつつ、相互に理解を深め顔の見える関係を構築す る場として、岐阜県小児在宅医療研究会を開催。</p> <p>(2) 障がい児者支援を考える公開連続講座の開催 障がい児者医療に関心を持つ医療・看護・福祉・教育・行政 等の関係者が参集し、幅広い見地から障がい児者支援への理解を 深める場として公開連続講座を開催。</p>	
アウトプット指標	・岐阜県小児在宅医療研究会延べ参加者数 196人（H25年度末）→ 2,600人（令和元年度末）	
アウトプット指標（達成値）	・岐阜県小児在宅医療研究会延べ参加人数 196人（H25年度末）→ 2,769人（令和元年度末）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>1. 小児在宅医療研究会の開催 ・岐阜県及び圏域版の小児在宅医療研究会を開催したところ、県内 外から多数の受講者が参加され、今後の継続が期待されている。</p> <p>2. 障がい児者支援を考える公開連続講座の開催 ・年間計6回の公開連続講座を開催したところ、延べ985人と多数 の受講者が参加されており、今後の継続が期待されている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>1. 小児在宅医療研究会の開催 ・医療・看護・福祉・教育・行政等の関係者が一堂に会する研究会 を県直轄（一部委託）で行い、直接支援機関と関係を持つことで、 県の支援施策全体における連携体制の強化につながるだけでなく、 研究会の開催にあたっては県が交流会等で収集した家族の意 見も反映させることができ、実情にあったテーマ設定を効率的に 実施することができた。</p>	

	<p>2. 障がい児者支援を考える公開連続講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・受講者に対して希望テーマに関するアンケート調査を実施したことで、受講者である県内支援機関の生の声を集約しながらニーズの高いテーマ設定を効率的に実施することができた。</li></ul>
備考	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8】 発達障がい診療支援促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,176 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>発達障がいに関する診療に対するニーズは、年々高まっているが、発達障がいは、診療待機が数カ月になる医療機関もある。</p> <p>発達障がいの在宅療養を推進するには、身近な医療機関での診察機会を確保し、発達障がいのある方が統合失調症やうつなどの 2 次障害を発症して入院にいたることなく、在宅での生活ができるよう診療待機期間における医療相談体制を整備する等の在宅支援体制の充実を図る必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：発達障がい児者専門外来等診療件数 16,556 人 (H25 年度) → 24,104 人 (R 元年度)</p>	
事業の内容	<p>専門外来の設置を支援し、在宅の発達障がい児者の診療体制及び診療待機中の支援体制の充実を図る。</p>	
アウトプット指標	<p>・発達障がい専門外来の設置数 9 か所</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・発達障がい専門外来の設置数 9 か所 (R 元年度)</p>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>県内 5 圏域の発達障がいの専門外来を設置する医療機関に補助することにより、発達障がい児者が身近な地域で専門的な支援を受けることができる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県内 5 圏域に専門外来を設置することにより、発達障がい児者がそれぞれの身近な地域で専門的な診療を受けることが可能になり、各医療機関における初診までの待機日数の軽減が図られて、より多くの診療が可能となる。</p>	
備考		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9】 在宅療養あんしん病床登録事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,649 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県(岐阜県医師会)	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>在宅医療を推進するには、患者が安心して在宅で療養できるサポート体制の整備が必要であり、病状が悪化時等には受診及び入院がスムーズにできるシステムを構築することで、患者やその家族が在宅療養を選択しやすい環境を整えることが求められている。</p> <p>アウトカム指標：在宅療養あんしん病床登録事業登録患者数 338人(H29年度) → 800人(R元年度)</p>	
事業の内容	在宅で療養している高齢者を対象に、あらかじめかかりつけ医を通して入院を希望する病院等の情報登録を実施し、登録病院と連携をとることで、病状悪化時にスムーズに受診や入院ができる体制を構築する。	
アウトプット指標	・あんしん病床登録事業医療機関数 78(H29年度) → 100(R元年度)	
アウトプット指標(達成値)	後方支援体制の整備により、在宅医療に取り組む医療機関の負担を軽減し、在宅医療実施機関の増加を図る。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 在宅で療養している高齢者を対象に、かかりつけ医を通じて入院を希望する病院等への情報登録を実施。 登録することで体調不良時に登録情報をもとに病院での早期治療と速やかな在宅復帰を実現する。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 在宅療養者の入退院が円滑に実施されるよう、緊急時のバックベッドの確保を通じて、在宅療養者及びかかりつけ医が安心して在宅医療の受療提供体制の整備を支援するとともに、病診連携の一層の強化に繋げる。</p>	
備考		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10】 訪問歯科衛生士人材育成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 900 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（岐阜県歯科衛生士会）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>急速な高齢化が進む中、歯科医療機関での受診が困難な在宅療養者の増加が予想されており、在宅歯科医療の推進を図るには、訪問歯科診療ができる即戦力となる歯科衛生士の育成が必要である。</p> <p>アウトカム指標：訪問歯科衛生指導を実施している歯科診療所数の増加 161 箇所（H29 年度） → 増加（R 元年度）</p>	
事業の内容	歯科衛生士を対象に疾病や障害の理解等、基本的な知識や技術の習得及び実践に結び付けられる研修会を実施する。	
アウトプット指標	・研修会参加人数の増加 40 人	
アウトプット指標（達成値）	研修参加人数 46 人（H30 年度）→90 人（令和元年度）	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 要介護者等に対応できる人材を育成することで、受診困難な患者に対し充実した歯科医療を提供することが出来る。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 要介護者等に対応できる人材を育成することで、在宅における歯科医療の提供ができる体制の充実が図られた。</p>	
備考		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11】 がん在宅緩和ケア専門人材育成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（岐阜県看護協会他）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がん罹患する者が増加傾向にあるなか、がん看護やがん在宅緩和ケアに関するニーズは今後一層高まるため、高度な知識と技術を有した看護師を育成するとともに、がん緩和ケアの連携体制を構築することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：がん患者の在宅死亡割合 15.2%（H26年）→ 増加（R元年）</p>	
事業の内容	がん専門看護師を講師に活用し、緩和ケアに携わる看護師等を対象に高度な知識と技術を学ぶ研修会を開催し、高度なスキルを有する看護師を育成する。また、育成した看護師の連携体制の構築を図り、がんの在宅緩和ケア体制を推進する。	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緩和ケアに携わる看護師育成研修 1回</li> <li>・がんの在宅緩和ケア関係者連携強化研修 1回</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<p>（R元年度）・緩和ケアに携わる看護師育成研修 1回 ・在宅緩和ケア関係者連携強化研修 1回</p> <p>研修会を開催することにより、高度な知識と技術を有する従事者を育成し、在宅緩和ケア体制の強化を図る。</p>	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>当事業の実施により、がんの在宅緩和ケアに関する高度な知識と技術を有する看護師等の育成、資質向上につながっており、がん患者等の在宅療養の質の向上が図られている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>研修は、各地域のがん在宅緩和ケアに従事する看護師等の顔の見える関係づくりにも役立っており、在宅緩和ケアの連携体制の強化につながっている。今後は研修での学びが地域での活動にどのように活かされているか等の検討が必要である。</p>	
備考		



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 12】 訪問看護体制充実強化支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,569千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（岐阜県訪問看護ステーション連絡協議会）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療ニーズのある要介護者が、住み慣れた地域で在宅療養生活を継続するためには、訪問看護体制が不十分な地域における訪問看護体制の充実、訪問看護ステーションの支援が必要となる</p> <p>アウトカム指標：訪問看護ステーション(サテライト)のある市町村の増加 36（H29年度） → 42（R元年度）</p>	
事業の内容	訪問看護コールセンターの運営による小規模訪問看護ステーション等への支援及び新人訪問看護師の技術向上を目的とした教育カリキュラム検討等の支援を実施。	
アウトプット指標	・新たに設立した訪問看護ステーション数 5	
アウトプット指標（達成値）	<p>訪問看護ステーション数の増加により、訪問看護が提供される地域の拡充を図る。</p> <p>新たに設立された訪問看護ステーション数 13</p>	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 訪問看護事業所に対する研修や相談受付、病院看護師や介護関係者の訪問看護への同行研修等により、訪問看護事業所の抱える経営及び人材確保といった課題に対して支援し、新たな事業所の開設や事業所の継続に繋げることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 訪問看護師に対する研修とともに、病院看護師、介護関係者への研修を行うことで、訪問看護事業所経営における幅広い課題に対し効率よく対策を実施している。</p>	
備考		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 13】 小児・AYA世代のがん等成育医療支援体制 強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,750 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜大学医学部附属病院	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>小児期やAYA世代に、がんやてんかん等の疾患を抱えると、小児期から長期にわたり在宅療養を続けることになるが、小児・AYA世代に特化した在宅医療や福祉に関する相談を集約して受けられる窓口や地域の関係機関につなぐ連携体制はないことから、長期に療養が必要な若年患者や家族の在宅療養を支援する体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：相談支援センターへの小児・AYA世代に関する相談件数の増加 76件（H29年度）→ 増加（R元年度）</p>	
事業の内容	岐阜大学医学部附属病院が実施する相談支援センター設置、医療連携会議及び医療従事者向け研修会、県民公開講座に対して助成する。	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療連携会議の開催 1回</li> <li>・県民公開講座等の開催 1回</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<p>（R元年度）・医療連携会議 1回開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療従事者向けAYA世代のがん研修会 1回開催</li> <li>・県民公開講座 1回開催</li> <li>・小児・AYA世代相談センター相談支援実績 延114件</li> </ul> <p>県内医療機関との連携会議や県民への啓発により、相談支援センターの認知度が高まり、小児期・AYA世代に特化した在宅医療や福祉に関する高度かつ専門的な相談支援を受けられる者が増加する。</p>	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>医療従事者向け研修会や県民公開講座を通して、県内の医療従事者のみならず県民向けにも、小児・AYA世代相談センターの活動を紹介し、広く周知を行った。また、医療連携会議では現場における小児・AYA世代のがんに対する課題等を共有し、地域がん診療連携拠点病院との連携体制について再確認ができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>岐阜大学医学部附属病院は都道府県がん診療連携拠点病院であり、小児やAYA世代のがん患者支援についても、専門的知識と経験がある。また、県下の医療機関を牽引していく役割があり、県全域を対象とした当事業を効率的に実施できている。</p>	
備考		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 14】 理学療法士等人材育成研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,137 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（岐阜県理学療法士会、岐阜県言語聴覚士会）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>高齢化の進展等により、在宅医療・介護分野において、理学療法士等のリハビリテーション専門職の果たす役割の重要性が高まりつつあることから、リハビリテーション専門職の在宅医療・介護における専門的知識の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：要介護認定者数の増加率の低下 1.75%（H29年）→ 1.5%（R元年）</p>	
事業の内容	地域包括ケアシステムを推進するためのリーダー研修会の開催や、訪問リハビリテーションの実務者研修会などを開催する。	
アウトプット指標	・研修参加者数 200人	
アウトプット指標（達成値）	リハビリテーションと在宅医療・介護の知識を有する人材を育成することで、増加し続ける要介護認定者数の増加率の低下を図る。	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 理学療法士等へのリハビリテーションの在宅医療・介護に必要な知識・技術を習得するための研修や、情報共有等を行うことにより、地域包括ケアシステムの中で多職種と協働し、リハビリテーションを提供できる人材を育成することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> リハビリテーション専門職3職種が合同で研修会を開催することで、幅広く人材育成を進められるほか、他の職種を理解し、多職種で地域を支えるための基盤づくりができた。</p>	
備考		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 15】 在宅医療人材育成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,593 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（岐阜県医師会）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域における質の高い在宅医療提供体制を推進するためには、在宅医療を実施する医師への支援や在宅医療に取り組む医師の確保に向けた支援が必要。	
	アウトカム指標：訪問診療を実施する医療機関数 477（H30 年）→547（R 2 年）	
事業の内容	複数医師等による訪問診療同行研修、医学部生等を対象とした在宅医療の現場を学ぶ体験学習を実施し、複数医師による在宅医療連携体制の構築や在宅医療に取り組む医師の確保に向けた事業を実施する。	
アウトプット指標	・在宅療養支援診療所数 246（H28 年）→271（R 2 年）	
アウトプット指標（達成値）	訪問診療を実施する一般診療所の増加を図ることによって、他の医療機関や訪問看護ステーションとの連携が必要とされる在宅療養支援診療所の整備へと繋げる。 ・在宅療養支援診療所数 258（R2.3.1 現在）	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>在宅医を対象に、在宅医療に関する専門疾患、緩和ケア、看取り等、在宅医療を実践するための知識を学ぶ研修を実施した他、在宅医療の将来を担う医療関係の学生を対象に、在宅医療・介護の現場を学ぶ現場実習を実施して、在宅医療特有の問題対応について理解を深めた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>在宅医の育成及び医師間相互の連携体制を効果的に実施するため、在宅医療提供体制の充実を図るとともに、在宅医療に関する専門疾患の知識習得、対応についての理解が深まり、在宅医療を実施する医師の質向上が見込まれる。</p>	
備考		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 16】 在宅医療連携強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,936 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（岐阜県医師会）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	医療ニーズのある要介護者が、住み慣れた地域で在宅療養生活を継続するためには、在宅医療・介護が適切に受けられる体制整備や医療・介護の連携が求められる。	
	アウトカム指標：在宅医療・介護連携に必要なコーディネーター人材の増加 48 人（H30 年度）→ 50 人（R 2 年度）	
事業の内容	在宅医療相談窓口による医療・介護関係者等への在宅医療に関する相談支援、在宅医療・介護連携を担うコーディネーター人材の育成研修及び在宅医療に関わる者を対象とした在宅医療の知識や必要性等を学ぶ研修を実施。	
アウトプット指標	・在宅医療・介護連携に関する研修参加者 388 人（H30 年度）→ 増加（R 2 年度）	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療・介護連携を推進する上で必要な医療・介護に関する研修や関係機関との連携・調整を学ぶ研修の実施により、在宅医療・介護連携をコーディネートできる人材の育成を図る。 ・在宅医療・介護連携に関する研修参加者 338 人（R 元年度）	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>医療関係者だけでなく、介護従事者や地域包括支援センター等の職員の在宅医療に関する知識、技術が向上し、在宅医療・介護連携機能の一層の強化を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>患者や利用者の状態に応じて必要なサービスを適切に提供できるよう、地域医療、介護及び福祉系ケアマネ等、医介連携に携わる人を対象に研修を行うことで、いわゆる 4 つの場面における多職種連携の必要性に対し効果的に習得できる。</p>	
備考		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 17】 退院支援ルール策定事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 0 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	西濃医療圏	
事業の実施主体	岐阜県（大垣市医師会）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	切れ目のない在宅医療・介護を提供するためには、入院患者が在宅療養生活に移行する際の退院支援ルールを医療圏内で統一し、退院支援漏れを防ぐ必要がある。	
	アウトカム指標：退院支援ルールを統一した医療圏 1（H30 年度）→ 2（R 元年度）	
事業の内容	入院医療機関及び在宅医療・介護提供機関の多職種により、退院支援に必要な情報共有方法（患者情報提供開始時期・提供方法・様式等）や退院前カンファレンスの開催要件（患者の状況・参加者等）等を統一し、平成 31 年度以降に運用を開始する。	
アウトプット指標	・統一した退院支援ルール運用病院数（岐阜医療圏） 0（H29 年度）→ 33（H30 年度）	
アウトカムとアウトプットの 関連	統一した退院支援ルールを関係機関が運用することにより患者の円滑な在宅療養生活移行を図り、切れ目のない在宅医療・介護を提供する。	
アウトプット指標（達成値）	事業実施せず	
事業の有効性・効率性	<b>（1）事業の有効性</b> 事業実施せず  <b>（2）事業の効率性</b> 事業実施せず	
備考	令和元年度保険者機能強化推進交付金（都道府県分）で事業実施	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 18】 退院支援担当者養成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 0 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全地域	
事業の実施主体	岐阜県（岐阜県看護協会）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	退院困難な患者に対し、切れ目のない在宅医療・介護を提供するためには、入院医療機関と在宅関係者が連携・支援し、円滑な在宅療養生活移行を図る必要がある	
	アウトカム指標：退院支援を実施した件数 2,669/月（H30 年度）→ 増加（R 元年度）	
事業の内容	入院医療機関において退院困難者の退院支援を行う看護師等を養成するため、必要な知識及び技術習得を目的とした研修を開催する。	
アウトプット指標	・退院支援担当者を配置する医療機関数 52（H30 年度）→ 増加（R 元年度）	
アウトカムとアウトプット の関連	退院支援担当者の増加を図り、退院困難者の円滑な在宅療養生活移行に向けた、退院支援の実施件数の増加を図る。	
アウトプット指標（達成値）	事業実施せず	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 事業実施せず  （2）事業の効率性 事業実施せず	
備考	令和元年度保険者機能強化推進交付金（都道府県分）で事業実施	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 19】 訪問診療提供体制充実・強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,476 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域	
事業の実施主体	岐阜県（岐阜県医師会）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	24 時間対応可能な在宅医療提供体制を構築するためには、医師の 24 時間負担感の軽減を図る必要がある。また、人生の最期まで住み慣れた地域で暮らし続けるためには医師による終末期医療の提供が必要。 アウトカム指標：訪問診療を受ける患者数 [県国保連] 6,189/月（H30 年度）→ 増加（R 元年度）	
事業の内容	24 時間対応体制の在宅療養支援病院と一般診療所の連携を推進するとともに、医師向けにモルヒネ皮下持続注射等の終末期医療に必要な研修を実施する。	
アウトプット指標	・訪問診療を実施する医療機関数 479（H30 年度）→ 547 増加（令和元年度）	
アウトプット指標（達成値）	訪問診療を実施する医療機関の増加を図り、住み慣れた地域で人生の最期まで暮らし続けることができるよう、訪問診療提供体制の充実・強化（訪問診療を受ける患者数の増加）を図る。 ・訪問診療を実施する医療機関数 465（R2 年 3 月）	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>訪問診療提供体制強化を目的に、終末期における在支病、在後病等と、訪看 S T、診療所との連携グループを形成して検討し、事例検証したほか、終末期医療に欠かせない医療用麻薬等の保管管理に対する医師、医療機関の負担軽減のため、医師会と薬剤師会を中心とした医薬連携の在り方を検討した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>24 時間体制を確保できるよう、医師の負担軽減のための病診連携や訪看 S T と診療との連携を図るとともに、モルヒネ持続皮下注射等の実践的研修や医薬連携の在り方に関する検討会を実施し、終末期医療のための医療技術、知識向上を図る。</p>	
備考		



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20】 へき地医師研修支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 929 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>へき地においては、医師不足が顕著であり、一人の医師の離職がそのまま当該地域の診療所閉鎖や診療日の減少に直結する状況が続いている。</p> <p>現行の医療体制を維持するためには、新規医師の確保だけでなく、離職防止が不可欠だが、へき地診療所に新たに赴任する医師は少なく、また赴任しても離職してしまうこともある。その背景として、医師側の、へき地では思うようなキャリアアップができないのではないかと懸念があることから、へき地診療所で勤務する医師のキャリアアップを支援する必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：常勤医師の勤務するへき地診療所数 37 か所 (H29 年度) → 維持 (R 5 年度)</p>	
事業の内容	へき地診療所の医師が勤務しながらキャリアアップできるよう、学会や研修会への参加を支援する市町村を支援する。	
アウトプット指標	・研修会・学会参加へき地診療所勤務医師数 11 人	
アウトプット指標 (達成値)	へき地医療に従事する医師 (県及びへき地医療支援センター派遣医師を除く) は絶えず都市部の勤務医と比較して症例検討等の機会が少ないことを危惧しており、医師が学会等へ参加しやすい環境を整備することで勤務医師の確保を図る。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 研修会に参加した医師がその研修を受けた内容を地元に戻し地域医療の質の向上が期待される。また、へき地に勤務しても自己の医療技術の向上の場が保障されることにより、へき地勤務医師のモチベーションの維持・向上が期待される。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 制度の創設により、財政力に余裕のないへき地医療機関を抱える市町村も、医師の資質の向上のため積極的に研修を受けさせることができ、研修を受けた医師により、研修の成果が地元に戻元されている。</p>	
備考 (注 3)	次年度以降も継続予定。	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21】 地域医療支援センター運営事業（岐阜県医師育成・確保コンソーシアム）	【総事業費 （計画期間の総額）】 29,825 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県医師育成・確保コンソーシアム	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口 10 万人当たりの医療施設従事医師数は 208.9 人（全国 37 位）と、全国平均数 240.1 人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっている。</p> <p>医師の定着・確保するためには、県内の病院で勤務すれば自身の成長（キャリアアップ）に繋がると実感できる指導・医師育成体制を構築することが必要。</p> <p>アウトカム指標： 人口 10 万人対医療施設従事医師数の増加 208.9 人（H28 調査）→235.9 人（R 5 調査）</p>	
事業の内容	<p>○初期臨床研修医の教育研修事業 知識・技術向上のための初期臨床研修医等を対象としたセミナーや、県内病院における指導体制強化のための研修会を開催。</p> <p>○専攻医等のキャリアアップ及び医師派遣事業 個人に合わせたキャリアパスを作成するとともに、医師不足圏域の勤務に際しては、必要に応じ指導医を派遣。</p>	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師派遣・あつせん数 40 人</li> <li>・キャリア形成プログラムの作成数 40</li> <li>・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数割合 100%</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<p>個人に合わせたキャリアパスによる配置調整（派遣）により、医師のキャリアアップと医師不足の解消を図る。</p> <p>医師派遣・あつせん数：114 名 キャリア形成プログラムの作成数：114 名 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数割合：100%</p>	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 県内病院における指導体制を強化することで、研修医の受入れ体制の強化が図られた。また、多くのセミナーの開催により研修医の育成とともに県内医療機関での勤務について意識づけされた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県内医療機関全体をコンソーシアムとすることで、県全体で医師を育てるという意識を共有できたと考える。</p>	
備考（注 3）	次年度以降も継続予定	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22】 へき地医療従事者マインド養成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,231 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（一部市町村委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>へき地においては、医師不足が顕著であり、一人の医師の離職がそのまま当該地域の診療所閉鎖や診療日の減少に直結する状況が続いている。</p> <p>へき地医療体制の維持・充実には、へき地で勤務する医師の確保が課題であるが、へき地においては、専門医ではなく総合的な診療能力を持った医師が必要であり、早い段階からへき地への志向を持った医師を養成する必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：常勤医師の勤務するへき地診療所数 37 か所（H29 年度）→ 維持（R 5 年度）</p>	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・へき地医療に従事する医師等を養成するため、高校生、大学生等を対象としたへき地医療を体験する研修会を開催。</li> <li>・県のへき地・地域医療に関心を持ってもらうため、県出身の自治医科大学大学生や岐阜大学医学部地域枠学生等を対象とした講座を開催。</li> </ul>	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会・講座の開催回数 5 回以上</li> <li>・研修会・講座の参加者数 80 名以上</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	へき地医療の現場を直に体験してもらうことで、将来のへき地勤務を希望する医師を確保する。	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 研修会に参加した高校生のうち、岐阜大学医学部地域枠や自治医科大学に進学するなど、成果が得られている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 医学部を希望する高校生に対しては、「へき地医療研修会」によりへき地医療を体験する機会を提供した。また、医学部生に対しては「医学生地域医療推進事業」による講義等の開催により、へき地医療や地域医療に対する理解を促進しており、段階に応じた内容を実施している。</p>	
備考（注 3）	次年度以降も継続予定。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23】 医学生セミナー開催事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 375 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（地域医療振興協会）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>多くのへき地を有する本県においては、へき地医療体制の維持・充実のため、へき地で勤務する医師の確保が課題であるが、卒業後に県内（へき地）に定着する医師の増加を図るには、医学生の時点から地域医療への理解を深めてもらう必要がある。</p> <p>アウトカム指標：人口 10 万人対医療施設従事医師数の増加 208.9 人（H28 調査）→235.9 人（R 5 調査）</p>	
事業の内容	岐阜県の地域医療に理解のある医学生を増やすことで将来県内に定着する医師数を増やす。	
アウトプット指標	・セミナー参加者 10 人	
アウトプット指標（達成値）	・セミナー参加者 5 名	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 県内外から 5 名の医学生が参加し、実際の医療機関を訪問して診察の見学や体験等を通じて、地域医療への興味を持たせることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 地域医療振興協会へ委託することにより、そのネットワークを通じて、地域医療に関心のある学生への周知が効果的に行われた。</p>	
備考（注 3）	次年度も継続予定	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24】 広域的へき地医療体制支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,513 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>へき地においては、医師不足が顕著であり、一人の医師の離職がそのまま当該地域の診療所閉鎖や診療日の減少に直結する状況にある。</p> <p>一人の医師に過重の負担がかかることによって医師の疲弊や離職につながることもあることから、市町村域を超え、複数の医師で複数の地域を支える取組みが必要である。</p> <p>アウトカム指標：常勤医師の勤務するへき地診療所数 37 か所 (H29 年度) → 維持 (R 5 年度)</p>	
事業の内容	人口減少や少子高齢化に即したへき地医療体制確保のため、市町村域を越えて広域的に行うへき地医療機関の運営（センター化）に必要な医師の移動に関する経費等に対して支援する。	
アウトプット指標	・広域的体制を構築する市町村数 3	
アウトプット指標（達成値）	広域的なへき地医療機関を運営し、診療所間で医師を融通し合うことにより、医師の負担軽減が図られ、安定的なへき地医療体制の確保と医師の離職防止につながることを期待される。	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>市町村の垣根を越えて広域的に医師を派遣する体制を確保することで、常勤医師の負担軽減と安定的なへき地医療体制が確保できた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>へき地医療機関に勤務いただける医師の確保は難しく、確保や養成には時間も費用もかかるため、財政力の弱い市町村では一朝一夕にはできない、市町村の枠を超えて効率的に医師を派遣することにより安定的なへき地医療体制の確保が可能となる。</p>	
備考（注 3）	次年度以降も継続予定。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25】 へき地医療支援機構医師確保事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 542 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（市町村、独立行政法人）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>本県は、人口 10 万人当たりの医療施設従事医師数は 208.9 人（全国 37 位）と、全国平均数 240.1 人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっている。特にへき地においては、医師不足が顕著であり、一人の医師の離職がそのまま当該地域の診療所閉鎖や診療日の減少に直結する状況にある。</p> <p>へき地医療体制の維持及び充実には、へき地勤務医師の確保が喫緊の課題であるが、市町村単独での医師確保は困難であるため、広域的なへき地医療支援事業の企画調整を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：常勤医師の勤務するへき地診療所数 37 か所（平成 29 年度）→ 維持（令和 5 年度）</p>	
事業の内容	へき地医療支援機構は、医学生の意識啓発事業や、へき地勤務医師に対する研修やキャリア形成支援など、広域的なへき地医療支援の企画調整を行う。また、医師招へいのための県外医師向けマッチング会や医療機関見学ツアー等を行う。	
アウトプット指標	へき地勤務医師研修会開催回数：2 回以上 県外医師マッチング会開催回数：1 回以上	
アウトプット指標（達成値）	代診医派遣や医師の招へい事業等を行うことにより、へき地医療体制の維持を図る。	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> へき地に勤務する医師や医学生、女性医師に対してに対して研修を実施した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 交通の利便性が良い場所や日時を設定し、多くの医師が参加可能な事業とした。</p>	
備考（注 3）	次年度以降も継続予定。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26】 へき地診療所医師派遣事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 0 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県、市町村	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>本県は、人口 10 万人当たりの医療施設従事医師数は 208.9 人（全国 37 位）と、全国平均数 240.1 人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっており、県内すべてのへき地診療所に常勤医師が確保できない状況にある。</p> <p>へき地の医療体制を維持するため、必要に応じてへき地診療所へ医師を派遣できる仕組みを構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医師不足による閉鎖診療所の箇所数 0（H29 年度）→維持（R 元年度）</p>	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・へき地診療所に勤務する医師を確保するため、へき地診療所への医師派遣を行う派遣元医療機関に対し、支援を行う。</li> <li>・派遣元医療機関が医師を派遣することに伴い生ずる逸失利益相当額に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。</li> <li>・補助金を交付する前提として、派遣医師登録、派遣元医療機関指定、へき地医療支援機構による派遣決定を条件とし、へき地に勤務可能な医師の掘り起し、事前把握を図る。</li> <li>・県の補助に合わせて、へき地診療所への医師派遣を受けた市町村も、派遣元医療機関へ補助金を交付する。（協調補助）</li> </ul>	
アウトプット指標	新たにへき地勤務可能な医師数 2 人 → 維持（R 元年度末）	
アウトプット指標（達成値）	へき地勤務可能な医師を確保し、へき地診療所へ派遣することによって、へき地の医療体制を維持する。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 実施せず</p> <p>（2）事業の効率性 実施せず</p>	
備考（注 3）	次年度も継続予定	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27】 中山間・へき地医療支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 14,175 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>本県は、人口 10 万人当たりの医療施設従事医師数は 208.9 人（全国 37 位）と、全国平均数 240.1 人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっており、加えて医師の地域偏在も存在している。</p> <p>中核病院が中山間・へき地に医師を派遣しやすい体制の整備支援、各圏域の中核病院から派遣される医師数の増加、医師の地域偏在の緩和が求められている。</p> <p>アウトカム指標：人口 10 万人対医療施設従事医師数の増加 208.9 人（H28 調査）→235.9 人（R 5 調査）</p>	
事業の内容	<p>各 5 圏域における中核病院等が、中山間・へき地医療を支えるため、医師等を中山間・へき地の医療機関（へき地診療所を除く）に派遣し、診療支援を行う場合に必要となる人件費等に対し補助し、医師の地域偏在の緩和を図る。</p>	
アウトプット指標	・派遣される医師数 16 人以上	
アウトプット指標（達成値）	中山間へき地医療を支援することで、地域における医師不足の解消を図る。	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>中核病院から中山間・へき地に立地する医療機関に対し、医師の派遣が実施されたことで、中山間・へき地における診療体制が強化され、地域医療の確保が図られたと考える。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>制度の創設により、医師の派遣元病院の財政的負担が軽減され、新たな医師派遣が促進され、派遣される医師や診療科も増加した。</p>	
備考	次年度以降も継続予定	



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28】 へき地医療従事者移動手段確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,274 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>本県は、人口 10 万人当たりの医療施設従事医師数は 208.9 人（全国 37 位）と、全国平均数 240.1 人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっており、県内すべてのへき地診療所に常勤医師が確保できない状況にある。</p> <p>へき地の医療体制を維持するため、へき地における医療従事者の負担を軽減する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：常勤医師の勤務するへき地診療所数 37 か所（平成 29 年度）→ 維持（R 5 年度）</p>	
事業の内容	へき地医療における医療従事者の移動の手段を確保し、及び当該移動に係る負担の軽減を図るため、へき地診療所を設置する市町村が行う医療従事者移動用自動車の整備に係る事業に要する経費に対し、補助を行う。	
アウトプット指標	・制度を利用するへき地医療機関数 1	
アウトプット指標（達成値）	広範囲において、へき地医療を担う医療従事者の安全な移動手段を確保することにより、へき地医療体制の充実を図る。	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>へき地医療機関は遠方の病院やへき地医療拠点病院などから医師の派遣を受けなければ診療体制を維持できず、また、医療機関によってはへき地診療所間で医師の派遣を融通するなどしており、医師の送迎や往診などの移動手段を確保して、へき地医療体制を確保することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>へき地医療機関の交通手段は公共交通に頼ることが出来ず、自ずと移動手段は自動車しかない。燃費の向上した自動車や地域の事情にあわせた自動車を確保でき、効率的に医師の送迎や往診が可能となった。</p>	
備考	次年度以降も継続予定。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29】 発達障がい医療支援人材育成・確保事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,362 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>自閉症をはじめとする発達障がい児者が急増する一方、医療従事者の不足などからその診療・療育等の支援体制は未だ不十分である。最新の発達障がいの病理や診断・治療の研究内容を踏まえた支援体制の充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：日本児童青年精神医学会認定医取得者数 2 人（H27 年度）→ 9 人（R 元年度）</p>	
事業の内容	<p>再整備を経て平成 27 年 9 月から供用を開始した希望が丘こども医療福祉センター内に設置する「発達精神医学研究所」において、発達障がいの病理や診断・治療の研究を行い、その研究内容を踏まえた、発達障がい児の外来診療を通じた専門医の育成、医師・心理士・作業療法士等がチームとなり県内各地を巡回訪問するアウトリーチ型の相談・指導、県内の医師・療育関係者等に対する研修・相談等を実施し、医療従事者の育成・確保等を推進する。</p>	
アウトプット指標	・巡回訪問療育支援延べ実施回数 50 回（R 元年度末）	
アウトプット指標（達成値）	・巡回訪問療育支援延べ実施回数 40 回（R 元年度末）	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>常設化した児童精神科を有する県立希望が丘こども医療福祉センター内に設置した「発達精神医学研究所」の運用により、同センターが有するノウハウや研究成果を県内に広め、発達障がいの診療・療育現場の支援体制の整備が図られている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>県内の発達障がい診療の中心である上記センターにおいて本研究所を運営することで、上記センターが持つ充実したリハビリ機能との連携が可能となっている。これにより、医師・OT・ST・心理士・福祉職など多職種による現場支援や、県内各地から困難ケースが集まる利点を生かした症例検討など、効果的・効率的な運用が可能となっている。</p>	
備考（注 3）	次年度以降も継続予定	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30】 発達障がい児者支援者養成研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 231 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	発達障がいに関する相談や診療に対するニーズは、年々高まってお り、それに従事者の核となる医療従事者等の養成に対するニーズが高ま っている。	
	アウトカム指標：発達障がい児者専門外来等診療件数 16,556 人 (H25 年度) →24,104 人 (R 元年度)	
事業の内容	<p>○発達障がい支援医療従事者研修事業</p> <p>国が指定する研修を受けた医師等が病院を訪問し、看護師等、医 療現場において発達障がい者と接する医療従事者に対し、発達障が いの特性等を踏まえた研修を行う。</p> <p>○発達障がい児者支援実地研修事業</p> <p>専門家を福祉施設等に派遣し、発達障がい児者支援に携わる医療 従事者等に対し、実地での研修を行う。</p>	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障がい支援医療従事者研修受講者数 40 名程度</li> <li>・発達障がい児者支援実地研修実施施設数 7 施設程度</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障がい支援医療従事者研修受講者数 75 名受講 (R 元年度)</li> <li>・発達障がい児者支援実地研修実施施設数 1 施設 (R 元年度)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>発達障がいに関する相談や診療に対するニーズは年々高まっている 中、研修を通じて地域の医療機関 (かかりつけ医) 等の機能を強化し、 発達障がいをもつ方が身近な地域で相談できる体制が徐々に整備され てきている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>医療機関や福祉施設等と連携し、実際に発達障がい児者に接してい る医療従事者等に対して研修を行うことで、効率的に在宅医療等を担 う人材の養成を実施している。</p>	
備考 (注 3)		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31】 障がい児者医療人材育成・確保事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 27,000 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>自閉症をはじめとする発達障がい児者が急増する一方、医療従事者の不足などからその診療・療育等の支援体制は未だ不十分であり、今後更なる充実を図るため、医療従事者の育成及び確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標：発達障がい児者専門外来等診療件数 16,556 人（H25 年度）→ 20,000 人（R 元年度末）</p>	
事業の内容	<p>○障がい児者医療学寄附講座の設置 岐阜大学医学部に重症心身障がい、発達障がいを対象とする寄附講座を設置し、院外実習等の医学教育や臨床研修、研究、講演会等の普及啓発事業等を実施し、学生教育から臨床医に至る幅広い人材の育成を一体的に取り組むことで、医療従事者の確保等を推進する。</p> <p>○発達障がい療育人材の育成 大学病院等の現場において、臨床心理士が医師の指導により発達検査やカウンセリング、ケースカンファレンス等の業務を通じ、臨床経験を積む実践的な研修を実施し、発達障がいの実務経験を備えた人材を育成し、医療従事者確保等を推進する。</p>	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい児者医療機関における院外実習延べ受講者数 500 人（R 元年度末）</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい児者医療機関における院外実習延べ受講者数 500 人（R 元年度末）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>1. 障がい児者医療学寄附講座の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全国的に小児科医、特に医療的ケアを必要とする重度障がい児者の診療に対応できる医師が不足する中、岐阜大学との寄附講座の協定締結により、障がい児者医療に関する学生教育や研究のほか、臨床を行う医師の育成、障がい児者医療の地域での推進やその普及啓発を通じて県の障がい児者医療の向上が図られている。</li> </ul> <p>2. 発達障がい療育人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外来診療の現場における医師のサポート等を通じた現場研修の実施により、発達障がい療育に従事するための実務経験を備えた人材の育成が図られた。</li> </ul>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業は、今後の重度障がい児者医療支援の中心となる医師の育成や学生教育、発達障がい療育人材の育成及び障がい児者医療の研究・普及啓発を目的とすることから、県内唯一の医師養成機関でかつ障がい児者の実情に精通している岐阜大学医学部において実施することで、県内関係者のコンセンサスを得ながら迅速かつ効率的に実施している。</li> </ul>
備考（注3）	令和元年度で事業廃止

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 32】 地域医療研修推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 216 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜大学	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>本県の人口 10 万人当たりの医療施設従事医師数は 208.9 人(全国 37 位)と、全国平均数 240.1 人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっている。</p> <p>研修医等の教育システムがない医療機関では、研修医・専攻医の受入が困難であることから、医師確保のためには、研修医等の教育システムの確立が必要。</p> <p>アウトカム指標：人口 10 万人対医療施設従事医師数の増加 208.9 人 (H28 調査) →235.9 人 (R 5 調査)</p>	
事業の内容	<p>初期臨床研修における地域医療研修プログラムの策定や岐阜県ブランドの研修体制を確立するための検討会を開催し、岐阜県内の地域医療研修の質の向上を図る。</p> <p>総合診療医の増加を図るため、総合診療に係る講演会の開催や関連学会への参加支援を行う。</p>	
アウトプット指標	・地域医療研修検討会への参加医療機関数の増 90 機関以上	
アウトプット指標(達成値)	検討会への参加医療機関の増に伴い、教育ノウハウの共有が図られ、県全体の研修医・専攻医受入体制が強化される。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 総合診療医のためセミナーを開催し、地域医療の質を高めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 岐阜大学構内の教室を利用し、多くの参加者が集まりやすく、施設使用料が発生しないように努めた。</p>	
備考(注3)	次年度以降も継続予定	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33】 小児救急電話相談事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 17,335 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（民間事業者）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>小児の保護者等が休日夜間の急な病気やけがにどう対処したらよいか判断に迷う事例が増えている。また、軽症の患者が二次、三次救急を担う中核病院を受診することにより、重症患者の受入に支障をきたしている。そのため、時間外受診の適正化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：時間外受診をせずに済んだ相談対象者の割合 74.6% (H30 年度) → 75.0% (R 元年度)</p>	
事業の内容	<p>専門業者に委託し、夜間・休日（休日は 24 時間体制）に全国共通の「#8000」小児救急電話相談を実施する。</p>	
アウトプット指標	<p>・小児救急電話相談件数 19,000 件程度</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>・令和元年度小児救急電話相談件数 15,416 件</p>	
事業の有効性・効率性	<p><b>（１）事業の有効性</b> 平日夜間及び休日に電話相談窓口を設け、相談者に対し適切な助言を行っており、救急医療の適正利用がなされる。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b> 病院の診療時間外に、県民が電話により適切な情報を得ることができる環境を整備している。</p>	
備考（注 3）	次年度以降も継続予定	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34】 小児救急医療拠点病院運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 105,532 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県総合医療センター、大垣市民病院、他2病院	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	病院を中心に小児科医の不足・偏在が存在し、特に、休日・夜間の診療体制の確保が困難となっている。また、小児患者は自ら症状を説明できないことや症状が急変することが多いため、小児専門医による診察が重要となる。そのため、小児専門に対応した救急医療体制の確保が求められる。	
	アウトカム指標：乳児死亡率 2.0% (H28年) → 1.8% (R元年)	
事業の内容	小児救急医療拠点病院の運営に必要な経費を助成する。	
アウトプット指標	・小児救急医療拠点病院数 4病院	
アウトプット指標(達成値)	県内すべての2次医療圏において体制を確保できている。 ・岐阜県総合医療センター(岐阜/中濃) ・大垣市民病院(西濃) ・岐阜県立多治見病院(東濃) ・高山赤十字病院(飛騨)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>休日及び夜間の入院治療を必要とする小児の重症患者の医療を確保することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>小児救急医療体制は、初期・二次・三次の役割分担と連携により確保を図っている。また、小児二次救急医療体制(小児救急医療拠点病院)は市町村域を超えて、より広域的に取り組んでいる。</p>	
備考(注3)	次年度以降も継続予定	



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35】 ふるさと分娩臨時支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 31,510 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	三次周産期医療機関	
事業の期間	平成31年4月31日～令和2年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	産婦人科医師が不足しており、地域の分娩体制を維持するため、三次周産期医療機関の産婦人科医師の確保が必要 アウトカム指標：三次周産期医療機関における分娩体制の維持 4 医療機関（H26 年度）→ 維持（R 元年度末）	
事業の内容	分娩体制が危機的な状況にある圏域の三次周産期医療機関の分娩体制を維持するため、他医療機関から常勤産婦人科指導医2名を招聘し、市町村とともに分娩体制の維持を図る。	
アウトプット指標	・新規確保常勤産婦人科指導医数 2人	
アウトプット指標（達成値）	・新規確保常勤産婦人科指導医数 2人	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 分娩体制が危機的な状況にある三次周産期医療機関において常勤産婦人科医師を1名確保し、又もう1名確保できなかった常勤産婦人科医師の宿日直を派遣医師で対応したことにより、圏域の分娩体制の維持が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 市町村とともに、三次周産期医療機関の支援体制を構築したことにより、確実な医師確保ができたと考える。</p>	
備考（注3）	次年度以降も継続予定	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36】 災害医療連携促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 500 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 31 年 10 月～令和 2 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>県では、2つの基幹災害拠点病院及び10の地域災害拠点病院を指定しているが、南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備え、基幹災害拠点病院を中心とした災害医療関係機関（DMAT、地域災害拠点病院、保健所、消防等）の連携機能の強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：DMATの整備状況 19 チーム（H25 年度）→ 33 チーム（R 元年度）</p>	
事業の内容	<p>県内の災害医療関係機関の連携機能の強化を図るため、基幹災害拠点病院である岐阜大学医学部附属病院が実施する災害時の救助、トリアージ、処置、病院選定、搬送、情報伝達等の実際の現場を想定した訓練の他、搬送から受け入れまでのより高度な連携を図るための災害医療研修に対して補助を行う。</p>	
アウトプット指標	・研修延べ受講者数 90 人	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数 延べ 38 人（令和元年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修を受講した災害拠点病院等の数 7 病院</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 災害時の救助、トリアージ、処置、病院選定、搬送、情報伝達等の実際の現場を想定した訓練を実施することにより、災害拠点病院、保健所、消防、DMAT 等の連携強化が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県の災害医療の中心的役割を担う基幹災害拠点病院である岐阜大学医学部附属病院が研修を実施することで、県内の災害拠点病院及び消防本部の協力が得られやすくなり、効率的に事業が実施できた。</p>	
備考（注 3）	次年度以降も継続予定	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37】 地域医療確保事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 166,913 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	市町村（一部事務組合を含む）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>本県は、人口 10 万人当たりの医療施設従事医師数は 208.9 人（全国 37 位）と、全国平均数 240.1 人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっており、加えて医師の地域偏在も存在している。</p> <p>偏在を解消するためには、各地域の実情に応じた対策を行う必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：人口 10 万人対医療施設従事医師数の増加 208.9 人（H28 調査）→235.9 人（R 5 調査）</p>	
事業の内容	<p>主として医師、看護師の確保を目的として、市町村（一部事務組合を含む）が実施する地域医療確保策（ソフト事業）に対して補助を行う。</p> <p>【対象事業例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療に関する寄附講座事業</li> <li>・医療人材養成機関で修学する学生への修学資金貸与事業など</li> </ul>	
アウトプット指標	・市町村が行う地域医療確保事業数 20	
アウトプット指標（達成値）	・市町村が行う地域医療確保事業数 23	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>医師及び看護師の確保のため、市町村が主体となって行う地域の特性に応じた地域医療確保対策に係る事業に要する経費に対し、支援することにより、医師確保等の地域医療確保策を促進することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>県内各圏域の保健所を通じて事業の照会を行うことにより、適切に地域のニーズをくみ取ることができたと考える。</p>	
備考（注 3）	次年度以降も継続予定	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 38】 専攻医確保対策事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,197 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>本県は、人口 10 万人当たりの医療施設従事医師数は 208.9 人（全国 37 位）と、全国平均数 240.1 人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっており、加えて医師の地域偏在も存在している。</p> <p>医師確保のためには、専門医研修を行う専攻医を多く確保し、県内への定着を図る必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標： 人口 10 万人対医療施設従事医師数の増加 208.9 人（H28 調査）→235.9 人（R 5 調査）</p>	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門研修基幹施設が実施する、研修プログラム説明会の開催・出展経費への支援</li> <li>・ 医師不足圏域の基幹・連携施設が常勤指導医確保のために創設した手当への支援</li> </ul>	
アウトプット指標	<p>研修プログラム説明会の開催： 9 診療科 指導医招聘手当支給医療機関： 5</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>専門研修プログラムの P R 及び指導医の確保により、県内で専門研修を行う専攻医数を増加させる。</p> <p>研修プログラム説明会の開催： 4 診療科 指導医招聘手当支給医療機関： 0</p>	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 4 診療科のプログラム説明会に 8 名の研修医が参加し、専門研修プログラムの P R を行うことができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 説明会の開催にあたっては、単独で行うのではなく、診療科間・病院間で合同で行われており、効率的に事業が実施された。</p>	
備考（注 3）	次年度以降も継続予定	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 39】 産科医等育成・確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 31,478 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	分娩取扱機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>本県の人口 10 万人当たりの医療施設従事医師数は 208.9 人(全国 37 位)と、全国平均数 240.1 人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっている。</p> <p>特に産科・産婦人科医療施設従事医師数が全国平均を下回っていることから、分娩に携わる産科医、助産師、新生児医療担当医等の不足及び地域偏在の解消を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 9.1 人 (H26 年) → 維持 (R 元年度)</li> <li>・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 132.1 人 (H26 年) → 維持 (R 元年度)</li> </ul>	
事業の内容	分娩手当等を支給している医療機関に対し補助を実施。また、帝王切開に対する他分娩施設の医師が立会う件数に応じて補助を実施。	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分娩手当の支給施設数 36 件</li> <li>・分娩手当の支給者数 327 件</li> <li>・新生児取扱い手当を支給している医療機関への支援件数 3 件</li> <li>・リスクの低い帝王切開術を行う際に他分娩施設の医師が立ち会う体制を整備する 200 床未満の分娩施設への支援件数 19 件</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	産科医等の処遇改善を通して、県内の産科・産婦人科医師の確保を図る。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 分娩や NICU 担当医に係る手当を創設、支給することにより産科医等の処遇改善を図り、産科医等の確保ができたと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 分娩を取り扱う医療機関全てに補助事業を周知することにより、産科医等の処遇改善の必要性が周知できたと考える。</p>	
備考 (注 3)	次年度以降も継続予定	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 40】 産科等医師不足診療科対策事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県 (岐阜大学)	
事業の期間	平成31年4月1日～平成32年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>当県の人口10万人当たりの医療施設従事医師数は208.9人(全国37位)と、全国平均数240.1人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっている。</p> <p>特に、産婦人科、小児科、救急科及び麻酔科の医師不足感が大きいことから、当該診療科医師の増加・診療科偏在の解消が必要である。</p> <p>アウトカム指標：特定診療科の医療施設従事医師数の増加 (各診療科において10人増(H24→H34)) 産婦人科：161人→171人 小児科：224人→234人 救急科：47人→52人 麻酔科：62人→72人</p>	
事業の内容	特に医師が不足する診療科(特定診療科)の医局が中心となり、医学生・研修医を対象とした診療科の魅力伝える研修会等の開催や、関連学会への出席を支援。	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>各診療科で研修会の開催 1回以上</li> <li>各診療科で講演会の開催 1回以上</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>各診療科で研修会の開催 8回</li> <li>各診療科で講演会の開催 2回</li> </ul> 研修会及び講演会参加人数 484人(令和元年度)	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 特に医師が不足する診療科の魅力発信し、延べ484名ほどの出席があったことで、将来的にこれらの診療科へ進むことを検討する医学生等が増えた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県内唯一の医育機関に事業実施を委託することで、広く学生や研修医へ周知できた。</p>	
備考(注3)	次年度以降も継続予定	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 41】 特定診療科医師確保研修資金貸付金事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 18,000 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>当県の人口 10 万人当たりの医療施設従事医師数は 208.9 人(全国 37 位)と、全国平均数 240.1 人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっている。</p> <p>特に、産婦人科、小児科、救急科及び麻酔科の医師不足感が大きいことから、当該診療科医師の増加・診療科偏在の解消が必要である。</p> <p>アウトカム指標：特定診療科の医療施設従事医師数の増加（各診療科において 10 人増（H24→R 4））</p> <p style="padding-left: 40px;">産婦人科：161 人→171 人 小児科：224 人→234 人 救急科：47 人→52 人 麻酔科：62 人→72 人</p>	
事業の内容	将来、県内の医療機関において特定診療科の専門医として勤務し、地域医療に貢献する意思のある専攻医に対して、研修資金の貸付けを行う。専門医認定後に一定期間、県内医療機関で特定診療科の専門医として勤務した場合は返還を免除する。	
アウトプット指標	・特定診療科医師への貸付け 新規 8 人、継続 8 人	
アウトプット指標（達成値）	<p>特定診療科医師を確保することにより、特定診療科医師の増加・診療科の偏在を解消する。</p> <p>・特定診療科医師への貸付け 新規 7 人、継続 5 人</p>	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>特に医師が不足する診療科の医師を確保するため、県内勤務を返還免除条件とすることにより、将来的な医師の確保ができたと考えられる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>大学医学部を初め、県内の基幹型臨床研修病院へ周知したことにより、特に医師が不足する診療科へ進むことを検討している医学生及び研修医への意識づけができたと考える。</p>	
備考（注 3）	次年度以降も継続予定	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 42】 女性医師就労環境改善事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 35,305 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ズ	<p>人口10万人当たりの医療施設従事医師数は208.9人(全国37位)と、全国平均数240.1人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっている状況で、医師国家試験の合格者に占める女性の割合は約1/3となるなど、女性医師の占める割合が増加しているが、本県では女性医師割合が17.9%(平成28年度)にとどまっている。</p> <p>女性医師等の再就業が困難な大きな要因として、就業前の乳幼児の子育て等があることから、家庭と仕事を両立できる働きやすい職場環境を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医療施設従事女性医師割合の増加 18.0% (H28 調査) →19.1% (R5 調査)</p>	
事業の内容	女性医師に限らず、全ての医師が働きやすい職場環境を整備する病院の取組みを支援し、医師の離職防止や再就業の促進を図る。	
アウトプット指標	・宿日直免除等の就労環境整備により勤務する女性医師数 10人以上	
アウトプット指標(達成値)	女性医師の就労環境の改善を通して、県内の女性医師の確保、就業促進を図る。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 子育て等でフルタイム勤務できない女性医師等の勤務条件を調整することにより、働き続ける環境を整備するとともに、代務医を確保することで他の医師の負担軽減をし、医師全体の負担軽減を促進した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> すでに実施している医療機関の事例を紹介することにより、勤務環境改善の取組みを周知することができた。</p>	
備考(注3)		



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 43】 初期臨床研修医等確保対策事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 13,222 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（一部岐阜県病院協会、民間事業者） 病院	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	本県の人口 10 万人当たりの医療施設従事医師数は 208.9 人（全国 37 位）と、全国平均数 240.1 人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっている。地域医療を確保するためには、臨床研修医を県内定着させる必要がある。	
	アウトカム指標：人口 10 万人対医療施設従事医師数の増加 208.9 人（H28 調査）→235.9 人（R 5 調査）	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医学生向けの臨床研修病院合同説明会を開催するとともに、全国規模で開催される民間主催の合同説明会へ岐阜県病院群として出展。</li> <li>・民間 Web サイトを活用し、岐阜県の現状や施策を紹介。</li> <li>・臨床研修病院が行う臨床研修の魅力向上策に係る経費を支援。</li> </ul>	
アウトプット指標	・臨床研修医のマッチング数（内定者数） 130 人以上	
アウトプット指標（達成値）	・臨床研修医のマッチング数（内定者数） 128 人	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>県内外の医学生を対象とした県内臨床研修病院（23 施設）による合同説明会の実施し、全国規模の民間主催の臨床研修病院合同説明会へ「岐阜県病院群」として県内臨床研修病院をまとめ、参加することで県内外の医学生へ岐阜県での就業についての PR を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>県内 23 の臨床研修病院が中心となり、県内臨床研修病院合同説明会の開催し、全国規模の合同説明会に参加することで岐阜県全体として医学生の県内就業への定着に係る取り組みを実施できた。</p>	
備考（注 3）	次年度も継続予定	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 44】 女性医師等就労支援事業（医師ワークライフ バランス推進事業）	【総事業費 （計画期間の総額）】 2,510 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（岐阜県医師会）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	人口10万人当たりの医療施設従事医師数は208.9人（全国37位） と、全国平均数240.1人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態とな っている状況で、医師国家試験の合格者に占める女性の割合は約1/3 となるなど、女性医師の占める割合が増加しているが、本県では女性 医師割合が17.9%（平成28年度）にとどまっている。 女性医師に県内定着してもらうには、女性医師が働きやすい職場環 境を整備し、女性医師の離職防止・再就業を促進する必要がある。	
	アウトカム指標：県内の医療施設に従事する女性医師の割合 18.0%（H28）→19.1%（R5）	
事業の内容	医師会、医療機関内に就労環境に関する相談窓口を設置し、相談員 養成のための研修会を開催するとともに、医学生、研修医、勤務医、 人事担当者及び病院管理者を対象とした、就労環境改善・ワークライ フバランスに関する講演会を開催する。	
アウトプット指標	・相談員養成研修会の開催 1回以上 ・就労環境改善等に関する講演会の開催 3回以上	
アウトプット指標（達成値）	・相談員養成研修会の開催 1回 ・就労環境改善等に関する講演会の開催 2回	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 事業開始前は、女性医師等の相談窓口は未整備であったが、地域の医師 会等に徐々に設置されており、事業効果が表れている。 （2）事業の効率性 医学生や研修医等早い段階からの啓発を行うなど、更なる実効性を確保 するよう事業内容の見直しを随時行いながら事業を実施している。	
備考（注3）	次年度以降も継続予定。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 45】 新人看護職員研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,293 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（岐阜県看護協会）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>新人看護職員が基本的な臨床実践能力等を学ぶことで、看護の質向上を図るとともに、早期の離職を防止し、人材の確保・定着を図ることが必要である。</p> <p>また、新人看護職員の教育に携わる職員は、新人看護職員が直面する技術的、心理的困難状況を理解し、適切に指導を行うことにより、新人看護職員のストレスを軽減、就業意欲向上につなげる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内就業看護師等人数の増加（人口10万人対） 1,185.0人（H26年末）→1,305.3人（R5年末）</p>	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関で新人看護職員の教育に携わる職員（教育担当者、実地指導者）に対し、それぞれの課題に即した研修会を実施する。</li> <li>・県内病院の新人看護職員を対象に、合同で新人看護職員研修を実施する。</li> </ul>	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導者研修参加人数 130人</li> <li>・新人看護職員研修参加人数 40人</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<p>各医療機関の新人看護職員研修の指導体制を充実させることで、県内の看護師の質の向上と新人看護職員の離職防止を図る。</p> <p>（令和元年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導者研修参加人数 81人／年</li> <li>・新人看護職員研修参加人数 32人／年</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>自施設で研修が完結できない医療機関に対して、新人看護職員を対象とした合同研修を開催し、新人看護職員の早期離職防止と看護の質向上を図ることができた。また、新人看護職員研修を担当する教育担当者に対する研修を実施することで、県内医療機関における研修レベルの維持・向上を図った。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>新人看護職員を対象とした合同研修の開催、指導者への研修実施により、新人看護職員を対象とした研修体制の整備が図られている。</p> <p>今後、更なる制度の利用拡大を促す。</p>	
備考（注3）	次年度以降も継続予定	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 46】 看護師実習指導者講習会開催事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 684 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域	
事業の実施主体	岐阜県（岐阜県看護協会）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>県内の病院等で勤務する看護師は不足しており、その解消手段の一つとして看護学生の養成は不可欠である。</p> <p>看護学生は、実習病院等への就職を希望することが多く、指導力がある魅力的な実習指導者の存在は県内病院等への就職の誘因となることから、実習指導者が、看護学生個々の特性や能力、心理状況に応じた適切な指導を実践するための知識と技術を習得することができる研修が必要である。</p>	
	<p>アウトカム指標：県内就業看護師等人数の増加（人口 10 万人対） 1,185 人（H26 年末）→ 1,305.3 人（R 5 年末）</p>	
事業の内容	実習指導者として必要な知識および技術を習得するための講習会を実施。	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講習会修了者数 30 人</li> <li>※特定分野 30 人(看護全般は隔年開催)</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定分野講習会修了者数 24 人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p><b>（１）事業の有効性</b></p> <p>本事業により特定分野の実習指導行う者に対して、看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、必要な知識・技術を修得させることができている、事業は有効であったが、受講募集定員には満たなかった。依然、1 実習施設に 2 名以上の実習指導者が配置できていない施設があること、実習受け入れ病院からの実施要望が強いことから当該事業の啓発活動により目標達成を図る。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b></p> <p>講習会を企画・運営するに必要な専門的な知識を持ち、看護の現場に精通した職員が在籍し、適正かつ効率的に実施してきたノウハウと実績を持つ者に委託することで、事業の効率化は図られている。</p>	
備考（注 3）	次年度以降も継続予定	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 47】 看護人材現任者研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全地域	
事業の実施主体	岐阜県（岐阜県看護協会）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>医療の高度化や専門家に対応できる看護職員を育成するためには、看護教育の質の向上、指導体制の充実が必要であり、現状に見合った教育と指導ができる看護専任教員を育成することが必要である。</p> <p>また、誰もが最後まで住み慣れた地域で生活をするためには、地域の診療所の患者に必要な医療・看護を提供することが必要であるが、その中において、診療所等に勤務する准看護師は地域医療の担い手となっている。高齢化が進む中、患者は複数の疾患をもっていることが多く、地域医療の担い手となるには、それらの疾患について最新の情報を学ぶことが必要である。</p>	
	<p>アウトカム指標：県内就業看護師等人数の増加（人口 10 万人対） 1,185 人（H26 年末）→1,305.3 人（R 5 年末）</p>	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師等養成所の専任教員や実習指導者講習会修了者を対象に、より専門的な教育実践能力を高める研修会を開催する。</li> <li>・地域医療を担う診療所等に勤務する准看護師を対象に、医療環境の変化に対応した業務能力向上のための研修会を開催する。</li> </ul>	
アウトプット指標	・研修参加者数 360 人	
アウトプット指標（達成値）	・研修参加人数 308 人	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>本事業により受講者から日々の教育活動、看護実践に役立つ内容であると評価を得ており、事業のは有効であったが専任教員の募集研修参加者数に満たなかった。研修の日程について再検討し啓発活動により目標達成を図る。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>看護教育者や准看護師の現状や課題を把握し、必要かつ効率的な研修を企画し実施することができる経験豊富で教育経験を有した職員が在籍し、各種研修会の実施を持つ者に委託することで、事業の効率化は図られている。</p>	
備考（注 3）	次年度以降も継続予定	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 48】 助産師実践能力強化支援事業費	【総事業費 (計画期間の総額)】 933 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（岐阜県看護協会）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	周産期医療を担う産科・産婦人科医の地域偏在と、高度医療機関での正常分娩の減少により、助産師の実践能力を向上させるための機会が縮小しており、また、助産師が少ない医療機関では、助産師の実践能力の向上に向けた教育体制が充実できていない現状があることから、実践能力向上の機会を設ける必要がある。	
	アウトカム指標：県内就業助産師数の増加（人口10万人対） 29.4人（H26年末）→35.1人（R5年末）	
事業の内容	助産実践能力習熟段階（クリニカルラダー）活用ガイド（日本看護協会出版）を活用し、助産能力を高める研修を実施。	
アウトプット指標	・研修会参加者数 120人	
アウトプット指標（達成値）	助産師としてキャリアを積み、実践能力を向上させることが、仕事へのモチベーション維持、定着につながる。 研修会参加者数 342人（5日間）（令和元年度）	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>助産実践能力習熟段階の基礎的知識を持つ助産師が、レベルⅢ認証申請に必要な研修を受講することにより、助産実践能力の強化ができる。また、助産師は自信をもって、妊産婦・褥婦や新生児に対して、良質で安全な助産とケアの提供ができる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>「助産実践能力習熟段階（クリニカルラダー）活用ガイド」（日本看護協会出版）を活用し、さらに受講希望者のニーズを把握して講習会を開催することで、助産実践能力強化につながる研修を実施している。</p>	
備考（注3）	次年度以降も継続予定	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 49】 看護師等学校運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 120,702 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	民間立看護師等養成所	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>少子高齢化等に伴う医療・看護ニーズの増加に対し、県内医療機関や高齢者施設等で勤務する看護職員は不足しており、今後も看護師等養成所における看護職員養成と安定的供給は必要不可欠なものである。</p> <p>アウトカム指標：県内就業看護師等人数の増加（人口10万人対） 1,185.0人（H26年末）→1,305.3人（R5年末）</p>	
事業の内容	民間看護師等養成所の運営に対し補助する。	
アウトプット指標	・補助を行う養成所数 10校	
アウトプット指標（達成値）	新たに看護師等を養成することで、県内医療機関等で就業する看護職員の確保を図る。	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 看護職員確保対策の一環として、看護師等養成所の運営に要する経常的な経費を補助することで、看護師等の確保と看護教育の質の向上を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 養成所の安定した運営が可能となり、看護師等の安定供給が可能となっている。</p>	
備考（注3）	次年度以降も継続予定	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 50】 ナースセンター事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 16,147 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（岐阜県看護協会）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>少子高齢化に伴い、県内医療機関及び高齢者施設等の看護人材を安定して確保していくことが必要であることから、看護職員の確保が困難な地域における人材定着、潜在看護人材の就業促進を図るため、離職した看護師等への復職支援を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内就業看護師等人数の増加（人口10万人対） 1,185.0人（H26年末）→1,305.3人（R5年末）</p>	
事業の内容	<p>○離職した看護師等への復職支援を行うナースセンター機能を強化するため、多治見支所、西濃サテライト、飛騨サテライトを設置し、無料職業紹介の他、再就業支援研修の紹介、ナースセンター事業のPR活動等を行う。</p> <p>○看護師等有資格者の離職時届出を確実にを行うため、周知活動、登録方法等問合せへの対応を行う。</p>	
アウトプット指標	ナースセンター多治見支所を通じた就職者数 44人（H27年度）→68人（R5年度）	
アウトプット指標（達成値）	離職した看護師等への復職支援を行うことで、看護職員の確保を図る。 ナースセンター多治見支所を通じた就職者数 59人（令和元年度）	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 多治見支所において、職業相談、再就業支援研修の紹介、無料職業紹介を行うことで、東濃地域の看護職員を潜在化させることなく、人材の確保を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県内ハローワークとの連携による職業紹介の中で、需要が高いと見込まれた東濃地域に支所を開設することで、効率的に看護職員の確保を図ることが可能となっている。</p>	
備考（注3）	次年度以降も継続予定	



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 51】 看護職員等就業促進研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,996 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（岐阜県看護協会）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>医療機関等における看護人材不足を補うためには、育児等で離職した看護人材の復職を促進することが必要である。看護師等の復職と復職後の定着を図るためには、事前に充実した研修を受けることができるよう体制を整備し、不安を軽減することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：研修参加者の復職率 60.8%（H27年度）→ 66.9%以上（R5年度）</p>	
事業の内容	<p>看護職員または看護補助者として、就業（復職）を希望する者を対象とした研修会を医療機関等において実施する。また、訪問看護ステーションにおいて新たに雇用した看護師に対し、随行研修等のOJT研修を実施する。</p>	
アウトプット指標	<p>医療機関研修 10件 40人 訪問看護ステーション研修 15人</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>医療機関及び訪問看護ステーションにおける再就業研修を充実させることで、看護職員の離職を防止し、確保・定着を図る。 (令和元年度) 医療機関研修 27件（33人） 訪問看護ステーション研修 17人</p>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 就労を希望する看護職員又は看護補助者が安心して就業できるよう、医療機関における研修を実施することで看護人材の定着・確保が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 就業前に希望する医療機関等で研修を受けることができ、就業に対する不安を軽減することで、定着・確保を図ることができる。</p>	
備考（注3）	次年度以降も継続予定	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 52】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,386 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全地域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>医療従事者の勤務環境が厳しい中、質の高い医療サービスを継続的に提供するためには、医療従事者が安心して働くことができる職場環境整備が大変重要である。そのため、病院が行う医療従事者の勤務環境改善を支援し、職員の確保・定着の促進を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内就業医療従事者数の増加（人口 10 万人対） 1,388 人（H26 年末）→1,478 人（R 元年末）</p>	
事業の内容	<p>医療従事者の勤務環境改善を促進するための拠点として、「医療勤務環境改善支援センター」を設置・運営し、相談・助言・啓発活動等を行い、医療機関が主体的に取り組む勤務環境改善を支援する。</p> <p>医師勤務時間短縮計画への助言を行う。</p>	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センターの支援により医療勤務環境改善計画を策定する医療機関数 22 病院</li> <li>・医師勤務時間短縮計画への助言を行う医療機関数 20 病院</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<p>医療機関の主体的な勤務環境改善の取組みを後押しすることで、医療従事者の確保・定着の促進を図る。</p> <p>センターの支援により医療勤務環境改善計画を策定する医療機関数（モデル病院数） 23 病院（令和元年度末）</p>	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> モデル病院の支援や戸別訪問による相談・助言・啓発活動を行うことで、医療機関の主体的な勤務環境改善の取組みが進んだ。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 研修会において、モデル病院が成果を挙げていると力みや活動状況を報告してもらい、他の医療機関へ情報共有することにより、効率化が図られている。</p>	
備考（注 3）	次年度以降も継続予定	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 53】 病院内保育所運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 77,915 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護職員の再就業が困難な大きな要因として、就業前の乳幼児の子 育て等があることから、家庭と仕事を両立できる働きやすい職場環境 の整備が必要である。	
	アウトカム指標：県内就業医療従事者数の増加（人口 10 万人対） 1,388 人（H26 年末）→1,478 人（R 元年末）	
事業の内容	病院及び診療所の看護職員等の離職防止及び再就業促進を目的とし て、病院内保育所設置者に対する保育士等の人件費補助を行う。	
アウトプット指標	・県内の病院内保育所数 61 ヶ所	
アウトプット指標（達成値）	県内の病院内保育所の設置を促進し、子育て中の医療従事者の離職 防止や復職支援を強化する。 72 ヶ所（令和元年度）	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>病院内保育所設置者に対する保育士等の人件費補助を行うこと で、病院等の院内保育所設置を促進し、看護職員等の離職防止と 再就業促進を図った。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>病院内保育所の安定した運営が可能となり、看護職員等の離職 防止と再就業の促進に役立っている。今後も、病院内保育所を設 置する病院が増加するよう制度の周知を図っていく。</p>	
備考（注 3）	次年度以降も継続予定	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 54】 地域医療確保施設設備整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 78,489 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	市町村（一部事務組合を含む）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>本県は、人口 10 万人当たりの医療施設医師数は 208.9 人（全国 37 位）と、全国平均数 240.1 人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっており、加えて医師の地域偏在も存在している。</p> <p>偏在を解消するためには、地域の実情に応じた対策を行う必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：人口 10 万人対医療施設従事医師数の増加 208.9 人（H28 調査）→235.9 人（R 5 調査）</p>	
事業の内容	<p>主として医師の確保を目的として、市町村（一部事務組合を含む）が実施する地域医療確保策（ハード事業）に対して補助を行う。</p> <p>【対象事業例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医師等の施設、住宅の整備事業</li> <li>・ 医療機器等の設備整備事業</li> </ul> <p>（着任予定医師又は医師の招へいに際し、当該者から赴任の条件とされる設備環境について整備する事業）</p>	
アウトプット指標	・ 施設設備整備実施市町村数 3 市町村	
アウトプット指標（達成値）	・ 施設設備整備実施市町村数 6 市町村	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>新たな医師の赴任に必要な医療機器等の施設設備整備に支援することにより、市町村が独自に実施する医師確保等の地域医療確保策を促進することができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県内各圏域の保健所を通じて事業の照会を行うことにより、適切に地域のニーズをくみ取ることができたと考える。</p>	
備考（注 3）	次年度以降も継続予定	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 55】 医師派遣支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 22,416 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	本県の人口 10 万人当たりの医療施設従事医師数は 208.9 人(全国 37 位)と、全国平均数 240.1 人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっているなかで、医師の多い医療機関と医師確保が困難な医療機関が存在しており、医師の偏在の解消が必要。	
	アウトカム指標：人口 10 万人対医療施設従事医師数の増加 208.9 人 (H28 調査) →235.9 人 (R 5 調査)	
事業の内容	比較的医師の多い医療機関(以下「派遣元医療機関」と医師確保が困難な医療機関があることから、県が派遣の可否及び受入れ希望について照会を行い、県が最終的な医師の派遣決定を行う。派遣元医療機関に対しては、医師を派遣することによる逸失利益相当額を県が補助する。	
アウトプット指標	・医師派遣数 2 人程度	
アウトプット指標(達成値)	・医師派遣数 1 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域の中核病院から 1 名の医師が派遣され、派遣先となる病院での診療体制が強化されたことにより、その地域全体の医療体制の確保に寄与できた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>派遣元医療機関に逸失利益相当額を支援することにより、新たな医師の派遣体制を構築できる可能性が広がった。</p>	
備考(注 3)	次年度も継続予定	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 56】 看護師特定行為研修支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,382 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全地域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向け、さらなる在宅医療等の推進を図るため、特定行為を行う看護師を計画的に養成することが必要。	
	アウトカム指標：特定行為ができる看護師数 14 名 (H30 年度末) → 40 名 (R 5 年度末)	
事業の内容	医療機関が負担した看護師特定行為研修の受講経費及び研修期間中の代替職員雇用経費に対して助成する。	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内の看護師特定行為研修補助対象者数 20 名</li> <li>・ 研修期間中の代替職員雇用経費補助対象者数 6 人</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>特定行為研修の受講を促進し、特定行為研修修了看護師を増やすことにより、県地域医療を担う特定行為ができる看護師を増やしていく。 (令和元年度) 補助対象者 11 名 * 県内の看護師特定行為研修修了者数 32 名 (令和元年度末)</p>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 医師の判断を待たずに手順書により特定行為を行うことができる看護師を養成することは、在宅医療等の推進を支えていく看護師の養成に繋がった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 研修受講者を支援する医療機関に対し補助することによって、組織として、地域医療を担う看護師育成の体制を構築することができる。</p>	
備考 (注 3)	次年度以降も継続予定	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 57】 病院内保育所施設整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,270 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全地域	
事業の実施主体	県内の医療機関の設置者	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>医療従事者の結婚や子育てによる離職を防止し、また復職を支援で きるよう病院内に保育所を設置することが有効。</p> <p>アウトカム指標：県内就業医療従事者数の増加（人口 10 万人対） 1,388 人（H26 年末）→1,478 人（R 元年末）</p>	
事業の内容	<p>病院及び診療所の看護職員等の離職防止及び再就業促進を目的とし て、病院内保育所設置者に対し、整備に対する補助を行う。</p>	
アウトプット指標	<p>・県内の病院内保育所数 61 ヶ所</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>県内の病院内保育所の設置を促進し、子育て中の医療従事者の離職 防止や復職支援を強化する。</p> <p>72 ヶ所（令和元年度）</p>	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 病院内保育所の施設整備に係る事業費の助成を行うことで、病 院等の院内保育所設置を促進し、看護職員等の離職防止と再就業 促進を図った。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 病院内保育所の安定した運営が可能となり、看護職員等の離職 防止と再就業の促進に役立っている。今後も、病院内保育所を設 置する病院が増加するよう制度の周知を図っていく。</p>	
備考（注 3）	次年度以降も継続予定	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 58】 看護教員養成講習会開催費	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,944 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域	
事業の実施主体	岐阜県（岐阜県看護協会）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療の高度化や専門化に対応できる看護職員を育成するためには、看護教育の質の向上、指導体制の充実が必要。	
	アウトカム指標：県内就業看護師等人数の増加（人口 10 万人対） 1,185 人（H26 年末）→1,305.3 人（R 5 年末）	
事業の内容	看護教員として必要な知識及び技術を習得するための講習会を開催	
アウトプット指標	講習会修了者数 30 人（R 元年度）	
アウトプット指標（達成値）	講習会修了者数 11 人	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>本事業により講習会受講者は全員が修了証を交付でき、教員の確保が図られ、事業は有効である。実施年度では毎年 20～30 人程度の看護教員を養成していたが、今年度は受講人数が募集の半数以下となり目標に到達しなかった。隔年実施の事業であり今後も事業は継続するが、需要を考慮して開催年度等について必要な検討を実施する。また、看護師等養成所、病院等に啓発活動により目標達成を図る。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>講習会を開催・運営するに必要な知識を持ち、看護の現場に精通した職員が在籍し。適正かつ効果的に実施してきたノウハウと実績を持つ者に委託することで、事業の効率化図られている。</p>	
備考（注 3）	次年度以降も継続予定	



事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 59】 訪問看護事業所等専門・認定看護師派遣研修 事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,321 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域	
事業の実施主体	岐阜県（岐阜県看護協会へ委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>地域包括ケアシステム体制の構築に向けて、訪問看護事業所等における看護職員の需要が高まっている。</p> <p>訪問看護には、高度な技術・判断力が求められる一方、能力向上の機会が乏しいことから、さらなる在宅医療の推進のため、研修・教育体系を整備することが必要。</p>	
	<p>アウトカム指標：県内就業看護師等人数の増加（人口 10 万人対） 1,185 人（H26 年末）→ 1,305.3 人（R 5 年末）</p>	
事業の内容	<p>研修の機会が得にくい訪問看護事業所等で働く看護職員を対象に、専門看護師・認定看護師が出向いて、施設の個々の課題に即した実践的な講習会を実施する。</p>	
アウトプット指標	・講習会開催施設 40 施設	
アウトプット指標（達成値）	・講習会開催施設 40 施設	
事業の有効性・効率性	<p><b>（１）事業の有効性</b></p> <p>本事業により 40 施設に対し、専門看護師・認定看護師が希望する分野に応じて実践的な研修を実施することができ、目標を達成することができた。研修の機会が得にくい訪問看護事業所等に対して課題に即した研修を行い看護の質の向上に効果があった。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b></p> <p>派遣研修会を企画・運営するのに必要な専門的知識をもち、看護の現場に精通した職員が在籍し、適正かつ効率的に実施してきたノウハウと実績を持つ者に委託することで、事業の効率化は図られている。</p>	
備考（注 3）	次年度以降も継続予定	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 60】 歯科技工士・歯科衛生士の復職サポート事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 278 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（岐阜県歯科医師会）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	急速な高齢化が進む中、歯科医療機関での受診が困難な在宅療養者の増加が予想されているが、県内歯科医療機関の人材は不足している。 新卒採用だけでは不足を補うことができず、訪問歯科診療できる歯科衛生士等も確保できないことから、離職した歯科衛生士等の復職支援を行う必要がある。	
	アウトカム指標：県内の就業歯科衛生士数の増加 2,595 人（H28 年） → 増加（R 元年）	
事業の内容	結婚、出産、育児、介護等で歯科医療現場から離職した歯科技工士・歯科衛生士の復職を支援するための研修会や啓発活動を実施する。	
アウトプット指標	・研修参加人数の増加 歯科衛生士 46 人（H28 年度） → 増加（R 元年度） 歯科技工士 6 人（H28 年度） → 増加（R 元年度）	
アウトプット指標（達成値）	歯科衛生士 46 人（H28 年度） → 新型コロナウイルスの影響により研修中止（R 元年度） 歯科技工士 6 人（H28 年度） → 新型コロナウイルスの影響により研修中止（R 元年度）	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 結婚、出産等の理由から離職した方の多くは、日進月歩の歯科医療に対応できるか不安を抱えているため、復職に係る相談支援体制の構築並びに、復職支援研修を実施しすることは有効である。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 経験豊かな歯科技工士、歯科衛生士を掘り起こし、現場復帰させることで、県民に対しより質の高い歯科医療を提供することができる。</p>	
備考（注 3）	次年度以降も継続予定	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 61】 総合診療科医師確保研修資金貸付金事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 0 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>当県の人口 10 万人当たりの医療施設従事医師数は 208.9 人(全国 37 位)と、全国平均数 240.1 人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっている。</p> <p>特に、へき地等の医師不足地域でニーズの高い、診療科目を横断的に診療できる総合診療科医師の増加が必要である。</p>	
	<p>アウトカム指標： 総合診療科の医療施設従事医師数の増加 H30：0 人→R 5：5 人</p>	
事業の内容	<p>将来、県内のへき地等の医療機関において勤務する意思のある総合診療科の専攻医に対して、研修資金の貸付けを行う。専門医認定後に一定期間、岐阜圏域以外の知事が指定する医療機関で総合診療科に係る業務に従事した場合は返還を免除する。</p>	
アウトプット指標	・総合診療科医師への貸付け 新規 2 人	
アウトプット指標(達成値)	・総合診療科医師への貸付け 新規 0 人	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 令和元年度は貸付希望者がいなかったが、総合診療科の医師を確保するために必要な事業であると考えられるため、引き続き研修医に周知していく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 大学医学部を初め、県内の基幹型臨床研修病院へ周知している。</p>	
備考(注3)	次年度以降も継続予定	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 62】 看護学生実習受入先拡充事業費	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,591 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域	
事業の実施主体	岐阜県（岐阜県看護協会）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニ ズ	看護系大学の新設等に伴い、看護師等養成所では、看護学生の実習を受け入れる病院等の確保が競争化するなど、県内での実習施設の確保が課題となっている。県外での実習を余儀なくされている養成所もある。実習施設には、実習に行った看護学生が就業するケースも多く、県内の実習施設の増加は県内就業率増加に繋がることから、県内での実習施設を拡充することはメリットがある。	
	アウトカム指標：県内就業看護師等人数の増加（人口 10 万人対） 1,185 人（H26 年末）→1,305.3 人（R 5 年末）	
事業の内容	新規または拡充して実習を受け入れる施設に対し、実習施設として必要となる設備の整備費かかる経費及び代替職員人件費の一部を補助	
アウトプット指標	新規または拡充して実習を受け入れる施設に対し、実習施設として必要となる設備の整備費かかる経費及び代替職員人件費の一部を補助 ①実習生の更衣室や休憩室を確保するための備品及び看護用具等の設備整備にかかる経費②実習指導者となる者が厚労省若しくは県が実施する実習指導者講習会等を受講する際の代替職員人件費③実習受入期間中の実習指導者の代替職員人件費①②③とも 各 8 施設	
アウトプット指標（達成値）	全 5 施設（①③重複施設あり）	
事業の有効性・効率性	<p><b>（１）事業の有効性</b></p> <p>本事業により 5 施設に対して実習施設整備費、代替職員の人件費を行った。新規事業であり、周知が遅れ予定見込み数を下回ったが、調査によると、来年度以降新規に受け入れを予定している施設があること、令和 4 年度の指定規則改正により、実習施設が拡充されると考えられるため事業の啓発活動により目標達成を図る。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b></p> <p>看護学生の実習を受け入れる医療機関等に対して補助することは、実習環境を整え、看護師育成のための実習指導に係る業務負担軽減につながっている。また、実習病院等での実習は県内就業率の増加にもつながることから事業の効率化は図られている。</p>	
備考（注 3）	次年度以降も継続予定	

# 令和元年度岐阜県計画に関する 事後評価

令和3年3月  
岐阜県

# 1. 事後評価のプロセス

# 2. 目標の達成状況

# 3. 事業の実施状況

## Ⅲ 介護施設整備等の支援

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業			
事業名	岐阜県介護施設等整備事業	【総事業費】	62,231 千円	
事業の対象となる区域	県全域			
事業の実施主体	岐阜県			
事業の期間	平成29年4月1日～令和2年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。			
	アウトカム指標：地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備に要する経費を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。			
	施設等種別	H29 年度末	H30 年度末	H31 年度末
	地域密着型特別養護老人ホーム	1,105 床	1,225 床	1,299 床
	認知症高齢者グループホーム	4,376 床	4,441 床	4,540 床
	小規模多機能型居宅介護事業所	81 カ所	88 カ所	94 カ所
	定期巡回・随時対応訪問介護	11 カ所	15 カ所	17 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	7 カ所	10 カ所	14 カ所	
事業の内容	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③特別養護老人ホームのユニット化改修等に対して支援を行う。			

<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<p>・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <table border="1" data-bbox="389 286 1382 683"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等（H28～H30）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>140 床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>150 床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>9 か所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応訪問介護</td> <td>4 か所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>6 か所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>3 か所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>1 か所</td> </tr> </tbody> </table>	整備予定施設等（H28～H30）		地域密着型特別養護老人ホーム	140 床	認知症高齢者グループホーム	150 床	小規模多機能型居宅介護事業所	9 か所	定期巡回・随時対応訪問介護	4 か所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	6 か所	認知症対応型デイサービスセンター	3 か所	地域包括支援センター	1 か所											
整備予定施設等（H28～H30）																												
地域密着型特別養護老人ホーム	140 床																											
認知症高齢者グループホーム	150 床																											
小規模多機能型居宅介護事業所	9 か所																											
定期巡回・随時対応訪問介護	4 か所																											
看護小規模多機能型居宅介護事業所	6 か所																											
認知症対応型デイサービスセンター	3 か所																											
地域包括支援センター	1 か所																											
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<table border="1" data-bbox="352 779 1458 1227"> <thead> <tr> <th>整備済み施設等</th> <th>H30 年度</th> <th>H31 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>-</td> <td>9 床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応訪問介護</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>-</td> <td>1 カ所</td> </tr> <tr> <td>既存特養のプライバシー保護のための改修</td> <td>70 床</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	整備済み施設等	H30 年度	H31 年度	地域密着型特別養護老人ホーム	-	-	認知症高齢者グループホーム	-	9 床	小規模多機能型居宅介護事業所	-	-	定期巡回・随時対応訪問介護	-	-	看護小規模多機能型居宅介護事業所	-	-	認知症対応型デイサービスセンター	-	-	地域包括支援センター	-	1 カ所	既存特養のプライバシー保護のための改修	70 床	-
整備済み施設等	H30 年度	H31 年度																										
地域密着型特別養護老人ホーム	-	-																										
認知症高齢者グループホーム	-	9 床																										
小規模多機能型居宅介護事業所	-	-																										
定期巡回・随時対応訪問介護	-	-																										
看護小規模多機能型居宅介護事業所	-	-																										
認知症対応型デイサービスセンター	-	-																										
地域包括支援センター	-	1 カ所																										
既存特養のプライバシー保護のための改修	70 床	-																										
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年後のアウトカム指標</p> <table border="1" data-bbox="376 1312 1458 1659"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>H30 年度末</th> <th>H31 年度末</th> <th>R2 年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>1,124 床</td> <td>1,299 床</td> <td>1,341 床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>4,484 床</td> <td>4,540 床</td> <td>4,576 床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>83 か所</td> <td>94 か所</td> <td>95 か所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応訪問介護</td> <td>14 か所</td> <td>17 か所</td> <td>18 か所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>10 か所</td> <td>14 か所</td> <td>15 か所</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 事業の有効性 介護保険事業（支援）計画に従った特別養護老人ホーム等の整備が進み、待機者の解消に成果を出すことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業を実施する市町村との連絡調整を密に行い、早期に審査を実施することができ、効率化を図ることができた。</p>	種 別	H30 年度末	H31 年度末	R2 年度末	地域密着型特別養護老人ホーム	1,124 床	1,299 床	1,341 床	認知症高齢者グループホーム	4,484 床	4,540 床	4,576 床	小規模多機能型居宅介護事業所	83 か所	94 か所	95 か所	定期巡回・随時対応訪問介護	14 か所	17 か所	18 か所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	10 か所	14 か所	15 か所			
種 別	H30 年度末	H31 年度末	R2 年度末																									
地域密着型特別養護老人ホーム	1,124 床	1,299 床	1,341 床																									
認知症高齢者グループホーム	4,484 床	4,540 床	4,576 床																									
小規模多機能型居宅介護事業所	83 か所	94 か所	95 か所																									
定期巡回・随時対応訪問介護	14 か所	17 か所	18 か所																									
看護小規模多機能型居宅介護事業所	10 か所	14 か所	15 か所																									

その他	H31:62,231 千円 (施設整備費 62,231 千円)
-----	---------------------------------